

相続対策セミナー **無料**

～総合資産コンサルティングで幸せな未来の創造を～

7/2 (火) 13:30～17:00 会場 つくば国際会議場 406 号室

第1部「総合資産コンサルティングの実践

～お客様の未来を見据え、未来を明るく～

講師：株式会社日本資産総研 代表取締役社長（税理士） 鷹野 保雄

【講師略歴】昭和61年同会社設立。コンサルタント業の指導で活躍中。著書「プロの総合資産コンサルティング～未来設計の税務手法～」がロングセラー。現在、「日本資産総研コンサルタント資格認定講座」を開設し、プロの資産対策コンサルタントを養成している。



「総合資産コンサルティングとは、資産全体の分析を行い、資産バランスについて最善で最適な環境を継続的にするものであり、幸せの基盤となる確かな安心とおお客様の幸せな未来の創造を目的としています。未来設計は問題点を発掘することで、必ず改善点が浮上します。その問題解決は、不動産や金融資産を始め、資産全体を見渡し、対応できる総合資産コンサルティングでなければ目的は達せられません。本セミナーでは、資産の現状を確認して問題点を発掘し、改善策を選択するための資産対策の視点・考え方・ノウハウを提供致します。」

第2部「信託を活用した資産承継対策について」

講師：ベルニナ信託株式会社 信託ソリューション部
マネージングダイレクター 石脇 俊司

【講師略歴】証券アナリスト協会検定会員、ファイナンシャルプランナー（CFP）。外資系生命保険会社、証券会社（日系、外資系）、外資系銀行を経て2012年入社。ベルニナ信託は2012年4月に内閣総理大臣より運用型信託免許を得て営業を開始し、家族信託（資産家、企業オーナーの資産承継）に強みを持つ。



「欧米では個人の資産管理・承継において信託は広く利用されています。日本においても、資産家や企業オーナーの個人の財産管理や承継を円滑にするために信託の活用は有効です。また、信託は遺言に比べて優位な点があります。本セミナーでは、なぜ信託の活用が有効なのか、どういった点が優位なのかなどを、具体的に事例を交えながらお話し致します。」

7/2(火) 相続対策無料セミナー 参加申込書 **FAX 029-858-4452**

貴社名		
ご参加者氏名		
(参加人数) 名		
ご住所	〒	—
TEL	()	FAX ()
E-MAIL	@	

ご不明な点はこちらまでご連絡下さい。税理士法人 鯨井会計 つくば市二の宮 3-7-5 TEL 029-856-8066 担当 勝俣・富山まで

※参加申込して頂いた方には、後日会場及び駐車場のご案内をお送りさせていただきます。